

長時間労働規制を更に強化する法律の早期制定を求める意見書

わが国では、未だに長時間労働が蔓延し、社会的な問題となっています。欧州諸国と比較しても数百時間単位で年間総実労働時間が長く、かつ長時間労働をしている人の割合が高くなっており、過労死や過重労働が原因の精神疾患等、健康被害が後を絶ちません。過労死や健康被害は、本人や家族のみならず、社会や経済にとっても大きな損失であり、社会全体で「ゼロ」にする取組みの強化が求められています。

2014年には、国会において全会一致で「過労死等防止対策推進法」が成立し、その後、対策が進められています。しかし、政府・与党は2018年の国会で、働く人や過労死犠牲者のご遺族等の強い反対にもかかわらず、過労死や過重労働による重篤な健康被害を助長する「高度プロフェッショナル制度」の導入を押し通しました。

また、政府は長時間労働の温床と指摘されている裁量労働制の対象業務拡大について、裁量労働制に係るデータ問題があったために同年の国会では見送ったものの、断念するに至っていません。

よって、本議会は政府に対し、国会の付帯決議に基づいて「高度プロフェッショナル制度」の厳格な運用を徹底し、裁量労働制の対象業務拡大を断念するとともに、長時間労働の規制を更に強化するよう、下記の事項を含んだ法律を速やかに制定することを強く要望します。

記

1. 交代制勤務のあり方について検討した上で、勤務終了から翌日の勤務開始まで、一定時間以上の継続した休息时间（勤務間インターバル）の付与を義務化すること。
2. 健康管理時間（事業場内にいた時間と事業場で労働した時間の合計時間）を把握・記録するとともに、その水準を一定の上限の範囲内とする措置をとることを裁量労働制導入の案件とすること。
3. 使用者が新たに労働時間管理簿を作成し、労働者単位での日ごとの始業・終業時刻、労働時間等を記録することを義務付けること。
4. 違法な時間外労働をさせた場合における罰則を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

2019年3月15日

北海道豊富町議会
議長 河田 誠 一

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣